

～一票で 届けるあなたの 熱い声～

投票ができる方

平成6年3月10日以前に生まれた方で、平成25年12月1日までに大田原市に住民登録し、引き続き住んでいる方

投票所入場券は3月3日(月)から順次発送

投票所入場券に記載してある投票所をご確認のうえお出かけください。

入場券が届かない場合や紛失した場合は、本人と確認できればその場で入場券を再発行し投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

投票所の変更(右図のとおり)

第4投票区投票所をを変更します。

【変更前】 ボランティア活動センター

【変更後】 トコトコ大田原3階 中会議室
(中央1丁目3番15号)

期日前投票期間 3月3日(月)～8日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

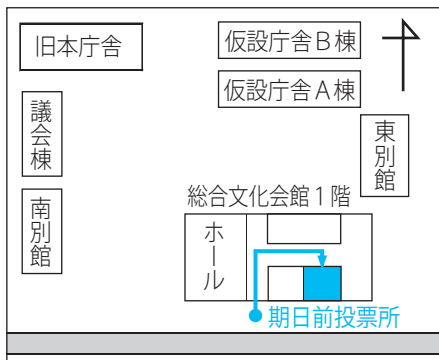
※期日前投票は、市内のどこにお住まいでも、3カ所いずれの場所でも投票ができます。

※投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書(兼請求書)になっていますので、必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。

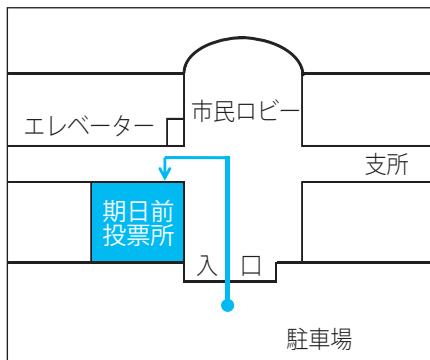
※入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。

期日前投票所案内図

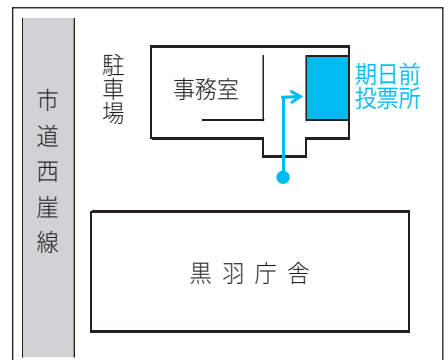
①総合文化会館1階第1会議室



②湯津上庁舎1階102会議室



③社会福祉協議会黒羽支所会議室



郵便などによる不在者投票

歩行が困難な方で、次の要件に該当する方は、事前に選挙管理委員会にて「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅で投票することができます。

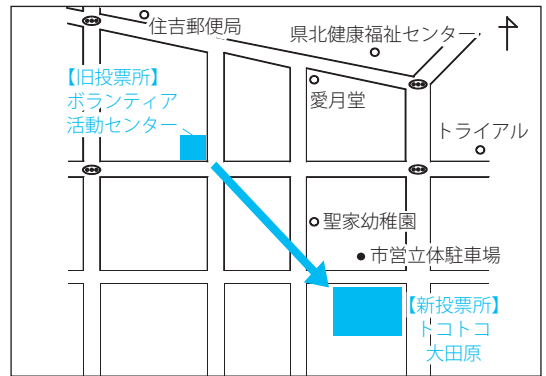
①身体障害者手帳をお持ちで、右表の障害名について、その等級に該当する方

②介護保険の要介護者で要介護5の方

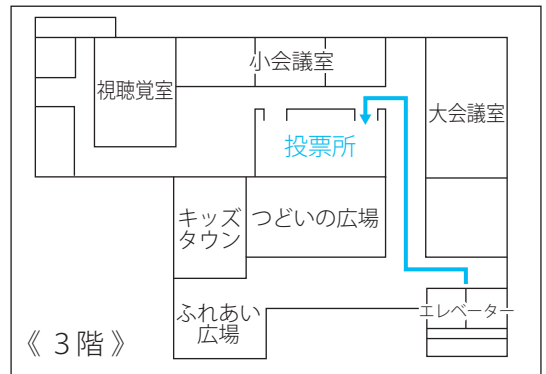
※郵便などによる不在者投票は事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。すでに、「郵便等投票証明書」をお持ちの方の投票用紙の請求は、3月5日(水)までです。詳しくは、選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

障害名	等級
両下肢・体幹機能・移動機能などの障害	1級 2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸などの機能障害	1級 3級
免疫・肝臓の障害	1級 2級 3級

《第4投票区投票所案内図》



《トコトコ大田原 館内図》



投票の諸制度をご利用ください

○点字投票

目が不自由な方は、「点字投票」をご利用ください。各投票所には、点字器が備えてあります。

○代理投票

身体が不自由などにより自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員による「代理投票」をご利用ください。(ただし、本人が投票所までおいでいただくことが必要です。)

代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている方で、次の要件に該当する方は、代理記載により投票をしてもらうことができます。

○利用できる方

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」と記載されている方
- ・戦傷病者手帳の交付を受けている方で、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症まで」と記載されている方

滞在地での不在者投票

住所が本市にあって、出張などで長期間他の市町村に滞在している方は、郵便により滞在地で不在者投票をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報の配布

候補者の人物や政見を知っていただくため、選挙公報を発行します。新聞折り込みにより配布するほか、本庁、各支所・出張所、各地区公民館など市の公共施設に備え付ける予定です。音声版の選挙公報もありますので、必要な方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

「三ない運動」

贈らない！ 求めない！ 受け取らない！
政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。
ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

○贈らない

政治家や候補者などが選挙区内の人に、お中元やお歳暮などの金品を贈ることは禁じられています。

○求めない

政治家や候補者などに選挙区内の人が、お祭りや集会などの寄附や差し入れなどの金品を求めることも禁じられています。

○受け取らない

政治家や候補者などから選挙区内の人は、祝儀や餞別などの金品を受け取ってはけません。

問 選挙管理委員会事務局 **湯**

TEL (98) 3767



選挙人名簿の閲覧状況の公表

本市における平成25年1月4日～12月27日までの選挙人名簿の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項および公職選挙法施行規則第3条の4の規定により公表します。

問 選挙管理委員会事務局 **湯**

TEL (98) 3767

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名(法人の場合は、その名称、代表者又は管理人の氏名)	法人の場合は、主たる事務所の所在地	利用目的の概要	選挙に係る選挙人の範囲
1	平成25年1月30日	(株)テレビ朝日 代表取締役社長 早河 洋	東京都港区 六本木 6-9-1	世論調査実施のための対象者抽出	第4,23,28, 35,39投票区 240人
2	平成25年10月8日	朝日新聞 宇都宮総局長 白石和之	宇都宮市 本町10-10	世論調査実施のための対象者抽出	第29,30投票区 7人

国道294号小川湯津上バイパス 佐良土工区が開通します

平成12年度から県が整備を進めてきたバイパスのうち、国道400号から294号現道接続部までの区間が完成し、開通することとなりました。

- 開通日時 2月16日(日) 午後1時
- 今回開通延長 1,000m
- 道路幅員 15.0m(両側に3.5mの歩道)

問 大田原土木事務所整備第一課 TEL (23) 4150

